

# 財務諸表に対する注記（法人全体用）

## 1 継続事業の前提に関する注記

- ・該当事項はありません。

## 2 重要な会計方針

### （1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等 - 取得価格
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法

### （2）固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品等 - 定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

### （3）引当金の計上基準

- ・該当事項はありません。

## 3 重要な会計方針の変更

当会計年度から「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成23年7月27日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、厚生労働省社会・援護局長、厚生労働省老健局長連名通知）に基づき処理を行っている。

## 4 法人で採用する退職給付制度

- ・該当事項はありません。

## 5 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当会の作成する財務諸表は以下のとおりです。

### （1）法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）

### （2）事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）

当法人では、事業区分が社会福祉事業のみのため作成していません。

### （3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、拠点が1つのため作成していません。

### （4）各拠点区分におけるサービス区分の内容

#### ア 法人本部拠点区分（社会福祉事業）

- ・法人運営事業サービス区分
- ・区地域福祉活動支援事業サービス区分
- ・共同募金配分金事業サービス区分
- ・地域福祉推進基金事業サービス区分
- ・善意銀行事業サービス区分
- ・あんしんさぼと事業サービス区分
- ・包括支援センター事業サービス区分
- ・介護予防支援事業サービス区分
- ・居宅介護支援事業サービス区分
- ・介護予防事業サービス区分
- ・通所介護事業サービス区分
- ・老人福祉センター事業サービス区分
- ・子育て活動支援事業サービス区分
- ・生活福祉資金貸付事業サービス区分
- ・要介護者見守りネット倶楽部及び担い手育成事業サービス区分

## 6 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合計	3,000,000	0	0	3,000,000

7 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等 特別積立金の取崩し

・該当事項はありません。

8 担保に供している資産

・該当事項はありません。

9 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりです。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	500,370,500	302,083,377	198,287,123
建物	3,992,785	2,801,060	1,191,725
構築物	1,344,000	552,763	791,237
車輛運搬具	8,193,976	8,193,972	4
器具及び備品	27,067,029	22,980,931	4,086,098
ソフトウェア	3,267,369	3,267,369	0
合計	544,235,659	339,879,472	204,356,187

10 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・該当事項はありません。

11 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び価格損益は以下のとおりです。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国債(20年)	100,000,000	112,520,000	12,520,000
24年度1回 みおつくし債	10,000,000	9,949,000	51,000
合計	110,000,000	122,469,000	12,469,000

12 関連当事者との取引内容

・該当事項はありません。

13 重要な偶発債務

・該当事項はありません。

14 重要な後発事象

・該当事項はありません。

15 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

新会計基準移行に際して調整した国庫補助金等特別積立金の額は以下のとおりです。

法人運営事業サービス区分	会計基準移行過年度修正額（損失）	18,080,983円
通所介護事業サービス区分	会計基準移行過年度修正額（損失）	7,530,684円